

平成 1 6 年度当初予算

1 平成16年度当初予算編成の状況

平成16年度当初予算の背景

平成16年度の経済見通しと経済財政運営については、世界経済の回復が続く中で、生産や設備投資の緩やかな増加が続き、こうした企業部門の動きにより雇用・所得環境も厳しいながらも持ち直しに向かい、家計部門も徐々に明るさが及んでいくことが期待されていることから、我が国経済は、引き続き民需中心の緩やかな回復過程を辿るものと見込まれています。このような見通しに立って、「改革なくして成長なし」、「民間にできることは民間に」、「地方にできることは地方に」という理念の下、「経済財政運営と構造改革に関する基本指針2003」に基づき、デフレ克服を目指しながら、規制、金融、税制及び歳出の各分野にわたる構造改革を一体的かつ統合的に推進し、創造的な企業活動の促進や地方経済の活性化等を通じた民間需要主導の持続的な経済成長を目指すとされています。

こうした経済財政運営の下で、平成16年度の国内総生産は501兆円、実質成長率は1.8%程度になるものと見込まれています。

国の一般会計予算

平成16年度の国の予算は、厳しい経済情勢にあっても、構造改革なくして日本経済の再生と発展はないとの考え方に立ち、これまでの「改革断行予算」という基本路線を継続し、「官から民へ」「国から地方へ」「ハードからソフトへ」といった基本的考え方に沿って、制度・政策の抜本的な見直しを行うとともに、歳出改革を一層推進する一方で、活力ある社会・経済の実現に向けた4分野に重点的かつ効率的な予算の配分を行うことなどを基本方針として編成されました。この結果、一般会計の予算総額は、82兆1,109億円で、前年度に比べ0.4%の増となっています。また、国債費や地方交付税交付金などを除いた一般歳出は、前年度に比べ0.1%の増となっています。

地方財政計画

平成16年度の地方財政計画は、歳出面では、「基本方針2003」に沿って、給与関係経費の抑制や、地方単独事業の抑制などの措置を講じることにより徹底した見直しが行われ、歳入面では、地方交付税総額が抑制されるとともに、引き続き特例地方債（臨時財政対策債）の発行による補てんなどの措置が講じられました。この結果、歳入歳出総額は84兆6,669億円で、前年度に比べ1.8%の減となっています。

なお、地方財政計画の歳出規模は、昭和26年の制度発足以来初めてマイナスとなった平成14年度から3年連続で減少となりました。

地方財政計画と国の予算の規模の推移

年度	地方財政計画		国の予算	
	歳入歳出総額見込額	対前年度伸び率(%)	一般会計予算額	対前年度伸び率(%)
60	50兆 5,271億円	4.6	52兆 4,996億円	3.7
61	52兆 8,458億円	4.6	54兆 886億円	3.0
62	54兆 3,796億円	2.9	54兆 1,010億円	0.0
63	57兆 8,198億円	6.3	56兆 6,997億円	4.8
元	62兆 7,727億円	8.6	60兆 4,142億円	6.6
2	67兆 1,402億円	7.0	66兆 2,368億円	9.6
3	70兆 8,848億円	5.6	70兆 3,474億円	6.2
4	74兆 3,651億円	4.9	72兆 2,180億円	2.7
5	76兆 4,152億円	2.8	72兆 3,548億円	0.2
6	80兆 9,281億円	5.9	73兆 817億円	1.0
	(79兆 1,443億円)	(3.6)	(68兆 5,535億円)	(△5.3)
7	82兆 5,093億円	2.0	70兆 9,871億円	△2.9
		(4.3)	(68兆 7,697億円)	(0.3)
8	85兆 2,848億円	3.4	75兆 1,049億円	5.8
9	87兆 596億円	2.1	77兆 3,900億円	3.0
10	87兆 964億円	0.0	77兆 6,692億円	0.4
11	88兆 5,316億円	1.6	81兆 8,601億円	5.4
12	88兆 9,300億円	0.5	84兆 9,871億円	3.8
13	89兆 3,071億円	0.4	82兆 6,524億円	△2.7
14	87兆 5,666億円	△1.9	81兆 2,300億円	△1.7
15	86兆 2,107億円	△1.5	81兆 7,893億円	0.7
16	84兆 6,669億円	△1.8	82兆 1,109億円	0.7

(注) () 内は、NTT 無利子貸付金の繰上償還金を除いた場合

平成 16 年度地方財政計画

区分	費 目	16 年 度			15 年 度		
		計 画 額	構成比 (%)	伸び率 (%)	計 画 額	構成比 (%)	伸び率 (%)
入	地 方 税	32兆 3,231億円	38.2	0.5	32兆 1,725億円	37.3	△6.1
	地 方 譲 与 税	1兆 1,452億円	1.4	65.0	6,939億円	0.8	11.2
	地方特例交付金	1兆 1,048億円	1.3	9.8	1兆 62億円	1.2	11.4
	地方交付税	16兆 8,861億円	19.9	△6.5	18兆 693億円	21.0	△7.5
	国庫支出金	12兆 1,238億円	14.3	△1.1	12兆 2,600億円	14.2	△3.6
	地 方 債	14兆 1,448億円	16.7	△6.2	15兆 718億円	17.5	19.2
	使用料及び手数料	1兆 6,420億円	1.9	0.2	1兆 6,386億円	1.9	1.3
	雑 収 入	5兆 2,971億円	6.3	△0.0	5兆 2,984億円	6.1	0.9
	合 計	84兆 6,669億円	100.0	△1.8	86兆 2,107億円	100.0	△1.5
歳	給 与 関 係 経 費	22兆 9,900億円	27.2	△1.9	23兆 4,383億円	27.2	△1.1
	一 般 行 政 経 費	21兆 8,833億円	25.8	4.1	21兆 263億円	24.4	1.1
	公 債 費	13兆 6,779億円	16.2	2.5	13兆 7,673億円	16.0	2.5
	維 持 補 修 費	9,987億円	1.2	△0.8	1兆 68億円	1.2	△0.6
	投 資 的 経 費	21兆 3,283億円	25.2	△8.4	23兆 2,868億円	27.0	△5.3
	公 営 企 業 繰 出 金	3兆 797億円	3.6	△3.9	3兆 2,052億円	3.7	△0.4
出	地方交付税の不交付団体における平均水準を超える必要経費	7,000億円	0.8	45.8	4,800億円	0.5	△40.0
	合 計	84兆 6,669億円	100.0	△1.8	86兆 2,107億円	100.0	△1.5

平成16年度当初予算編成方針

本県は、県税等の自主財源の占める割合が3割程度しかないなど財政基盤が脆弱な上に、長引く景気低迷の影響等により県税や地方交付税等の伸びが期待できない中で、近年の数次にわたる経済対策の実施等に伴う県債発行の結果、その償還に充てる公債費の負担が年々増加しており、財政の硬直化が進んでいます。

一方、少子・高齢社会の到来、高度情報化の進展、環境問題等地球規模の課題の顕在化などに加え、厳しい景気・雇用情勢、市町村合併の動き、地方分権の進展など、本県を取り巻く社会経済情勢は大きく変化しており、財政事情が極めて厳しい中であって、これら県政を取り巻く環境変化や多様化する行政ニーズに的確に対応していく必要があります。

このような中で、昨年8月に試算、公表した中期財政収支見通しによれば、本県の財政事情は、平成16年度以降、多額の財源不足が見込まれ、このまま特段の対策を講じない場合、平成18年度には予算編成が困難になることが見込まれるなど、極めて厳しいものとなっています。このため、中期財政収支見通しの公表に合わせ、庁内に財政改革推進本部を設置し、昨年12月に「宮崎県財政改革推進計画」を策定しました。

平成16年度予算は、この計画の初年度の予算となることから、財政健全化に向けた取り組みを積極的に推進するとともに、最小の経費で最大の効果が得られるよう、重点的かつ効率的な施策の展開を図ることにより、「元氣な宮崎」の実現を目指していくための、「元氣な宮崎スタート予算」として編成しました。

この結果、平成16年度当初予算は、

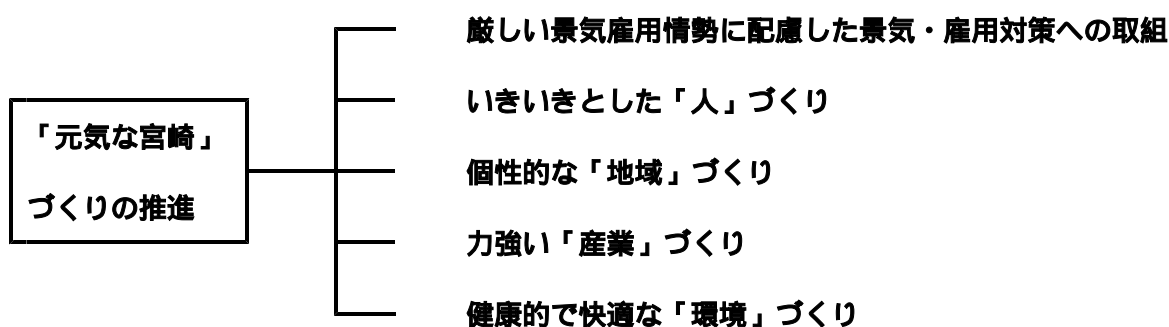
一般会計	6,150億3,900万円
特別会計	95億5,296万8千円
公営企業会計	425億2,445万1千円

となっています。

平成16年度当初予算の特徴

現下の厳しい景気雇用情勢に配慮するとともに、「人」、「地域」、「産業」、「環境」をキーワードとして、「県政推進プラン」を踏まえた施策・事業の重点化、効率化に努め、「元氣な宮崎」づくりを推進することとしました。

1 重点事項



(1) 厳しい景気雇用情勢に配慮した景気・雇用対策への取組

現下の厳しい景気雇用情勢に配慮し、各分野にわたる総合的な景気・雇用対策に重点的に取り組みます。

(2) いきいきとした「人」づくり

教育の充実、女性や高齢者の社会参加の促進、子育て環境の充実など、県勢発展の担い手となるいきいきとした「人」づくりを推進します。

(3) 個性的な「地域」づくり

県内各地域における歴史、自然、文化、スポーツなどの資源・特性を生かした県全体の新たな活力を生み出す個性的な「地域」づくりを推進します。

(4) 力強い「産業」づくり

農林水産業をはじめとする基幹産業の振興や本県の特性を生かした新産業の創出など、雇用の維持・拡大を目指す力強い「産業」づくりを推進します。

(5) 健康的で快適な「環境」づくり

県民生活の安全と安心の確保を図るため、福祉・医療・保健の充実、生活環境の整備など、健康的で快適な「環境」づくりを推進します。

2 財政改革の推進

財政改革推進計画に基づき、ゼロベースからの事務事業の見直しなど、多額の収支不足を解消し、将来にわたって健全性が持続する財政構造への転換に向けた取組を積極的に推進することとしました。

(1) 取組の主なポイント

人件費の削減

- ア 特別職等の給与減額（ 0.3億円）
- イ 管理職手当の減額（ 1.1億円）
- ウ その他（ 15年度の給与改定）（ 23.4億円）

投資的経費の縮減・重点化

- ア 公共事業の縮減・重点化（ 65億円）
ただし、県単公共については、「県民生活関連枠」として、15年度当初予算の10%の額を措置（16当初予算；34億円）
- イ 施設整備等投資的経費の抑制（ 23億円）
原則として、15年度までに実施設計に着手したもの以外は、着工凍結

事務事業の見直し

- ア 県単補助金の見直し（ 34億円）
医療費助成等の補助金（重度心身障害者（児）医療費公費負担事業など）を除き、原則として、事業毎に一律5%カットを行うとともに、補助目的、効果等を検証し、さらに徹底した整理合理化を行った。
- イ その他の見直し（ 23億円）
全ての事務事業について、ゼロベースから見直し（スクラップ・アンド・ビルドを含む）

内部事務管理経費の削減

- ア 旅費制度の見直し（ 5億円）
日当の廃止等、旅費の抜本の見直し
- イ 印刷製本費の見直し
装丁、印刷部数等を見直すとともに、可能な限り庁内印刷室（ドキュテック：高速デジタル簡易製本印刷機）を利用
- ウ 会議使用料の見直し（ 0.1億円）
原則として、県有施設等無料の会議室を使用

公債費の縮減

- ア 県債発行額の抑制
臨時財政対策債を除いた16年度の発行予定額は、約651億円で、15年度当初よりも、約3億円減少

イ 借換債の発行

当面の公債費負担を軽減するため、約 17 億円の借換債を発行（15 年度当初では約 10 億円の発行見込み額を計上）

歳入確保対策

ア 使用料・手数料の見直し（2億円）

原則として、前回の改定から 3 年以上経過しているものについて必要な見直しを行い、15 年度当初よりも約 2 億円増額

イ 財政健全化債の発行（45億円）

地方交付税等の大幅な減少に対応するため、財政健全化債を 45 億円発行

ウ 県債の活用等（50億円）

投資的事業に充当する県債を約 50 億円追加発行

また、土地開発基金等の特定目的基金を財源として活用

2 平成16年度一般会計歳出予算のあらまし

平成16年度一般会計当初予算

平成16年度の一般会計予算の歳出は、次の表のとおりです。

予算総額は6,150億3,900万円で、前年度当初予算6,436億7,600万円に対して286億3,700万円の減で、4.4%の減少となっています。

目的別(款別)にみた歳出予算

歳出予算は、法令の定めるところに従い経費の支出目的に応じた款項に区別され編成されています。

款 別	主 な 事 業 内 容	主な担当部局
議 会 費	県の予算案や条例等の審議、議決	県 議 会 事 務 局
総 務 費	県の行政組織や職員の人事、予算、県税徴収、文書や出納事務、市町村指導、選挙、消防、総合開発やその他県政の企画、統計調査、交通安全対策、広報広聴、県有財産の管理・監査	総合政策本部 総 務 部 商工観光労働部 出 納 事 務 局 人 事 委 員 会 監 査 事 務 局
民 生 費	生活保護、母子福祉等社会福祉や社会保障	地 域 生 活 部 福 祉 保 健 部
衛 生 費	公衆衛生や伝染病予防等の保健衛生、公害防止、公害被害者救済	環 境 森 林 部 福 祉 保 健 部
労 働 費	労働関係調整や職業訓練、雇用対策労働行政	商工観光労働部 地方労働委員会
農 林 水 産 業 費	農業・畜産業・林業の振興、土地改良、治山治水、水産業の振興	農 政 水 産 部 環 境 森 林 部
商 工 費	商業・工業・貿易の振興、中小企業対策、観光	商工観光労働部 総 務 部
土 木 費	道路、河川、海岸、砂防、港湾、都市計画、住宅	土 木 部 農 政 水 産 部
警 察 費	生命・財産の安全、犯罪捜査・交通取締等社会秩序の維持	公 安 委 員 会 総 務 部
教 育 費	学校教育、社会教育、保健体育、私学振興	教 育 委 員 会 総 務 部
災害復旧費	土木、農林水産、学校等の施設災害復旧	関 係 各 部 局
公 債 費	県債の元利償還	
諸 支 出 金	自動車取得税等の交付金等	
予 備 費	予見することのできない経費に充てるもの	

平成16年度一般会計歳出予算（目的別）

（単位：千円）

区 分	16 年 度		15 年 度		(A)-(B) (C)	(C)/(B) (%)
	当初予算額 (A)	構 成 比 (%)	当初予算額 (B)	構 成 比 (%)		
議 会 費	1,258,268	0.2	1,304,737	0.2	△46,469	△3.6
総 務 費	27,944,997	4.5	28,442,807	4.4	△497,810	△1.8
民 生 費	47,976,764	7.8	46,756,183	7.3	1,220,581	2.6
衛 生 費	18,461,652	3.0	18,434,626	2.9	27,026	0.1
労 働 費	2,396,733	0.4	2,473,680	0.4	△76,947	△3.1
農林水産業費	83,472,341	13.6	92,922,648	14.4	△9,450,307	△10.2
商 工 費	44,050,215	7.2	45,712,898	7.1	△1,662,683	△3.6
土 木 費	98,918,613	16.1	113,281,692	17.6	△14,363,079	△12.7
警 察 費	29,868,070	4.9	30,111,082	4.7	△243,012	△0.8
教 育 費	126,763,709	20.6	133,392,535	20.7	△6,628,826	△5.0
災 害 復 旧 費	15,898,161	2.6	15,924,561	2.5	△26,400	△0.2
公 債 費	95,130,129	15.5	92,957,811	14.4	2,172,318	2.3
諸 支 出 金	22,799,348	3.7	21,860,740	3.4	938,608	4.3
予 備 費	100,000	0.0	100,000	0.0	0	0.0
歳 出 合 計	615,039,000	100.0	643,676,000	100.0	△28,637,000	△4.4

性質別にみた歳出予算

歳出予算はその性質により、「義務的経費」、「投資的経費」及び「その他の経費」に分類されます。

義務的経費は、人件費、扶助費及び公債費からなっており、その経費支出が義務づけられている経費で、総額2,761億1,504万7千円、歳出予算全体に占める割合は44.9%で、構成比では前年度より1.9ポイントの増となっています。

投資的経費は、道路、橋りょう、学校、公営住宅等の建設等行政水準の向上に直接寄与する経費で、普通建設事業費、災害復旧費、失業対策事業費からなっており、総額1,760億3,263万3千円、前年度当初予算に比べると、12.0%のマイナスとなっています。

その他の経費は、義務的経費、投資的経費以外の経費で、物件費、維持補修費、補助費等、繰出金、積立金、投資及び出資金等であり、総額1,628億9,132万円、前年度当初予算に比べると2.5%の減少となっています。

平成16年度一般会計歳出予算（性質別）

区 分	16 年 度		15 年 度		(A)-(B) (C)	(C)/(B) (%)
	当初予算額 (A)	構 成 比 (%)	当初予算額 (B)	構 成 比 (%)		
義務的経費	276,115,047	44.9	276,483,745	43.0	△368,698	△0.1
うち						
人件費	166,826,383	27.1	169,975,463	26.4	△3,149,080	△1.9
扶助費	14,176,725	2.3	13,569,656	2.1	607,069	4.5
公債費	95,111,939	15.5	92,938,626	14.4	2,173,313	5.1
投資的経費	176,032,633	28.6	200,088,177	31.1	△24,055,544	△12.0
うち						
普通建設 事業費	160,134,472	26.0	184,163,616	28.6	△24,029,144	△13.0
補 助 単 独	87,657,596	14.3	100,074,641	15.5	△12,011,790	△12.0
災害復旧費	59,883,146	9.7	72,810,051	11.3	△12,926,905	△17.8
失業対策 事業費	15,898,161	2.6	15,924,561	2.5	△26,400	△0.2
0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
その他の 一般行政経費	162,891,320	26.5	167,104,078	26.0	△4,212,758	△2.5
うち						
積立金	1,330,183	0.2	1,630,047	0.3	△299,864	△18.4
合 計	615,039,000	100.0	643,676,000	100.0	△28,637,000	△4.4

一時借入金

一時借入金については、予算の執行に当たって支出する現金に不足を生じた場合、金融機関から一時的に借り入れるもので、その借入限度額については議会の議決を必要としますが、平成16年度は1,000億円となっています。

3 平成16年度一般会計歳入予算のあらまし

歳入予算

歳入は、歳出予算を執行する上での財源的裏付けとなる県の収入であり、平成16年度の一般会計歳入予算は6,150億3,900万円を計上しています。

自主財源と依存財源

県の収入には、県で収入額を見積り、賦課し徴収する等、自らの手で確保できる収入（自主財源＝県税、使用料等）と、国から定められた額を交付されたりする収入（依存財源＝地方交付税、国庫支出金等）があります。

地方行政の自主性を発揮するためには、できるだけ自主財源の多い方が望ましいのですが、そのうち大きな比重を占める地方税収入には、経済状況等により各地方公共団体間で不均衡があるので、地方交付税等の依存財源により、各地方公共団体間の調整を図り、財源を保障する等の制度がとられています。

平成16年度歳入予算の自主財源と依存財源の比率は、32.2対67.8となっています。

一般財源と特定財源

財源の性質的区分として、財源の用途が特定されているものを特定財源（国庫支出金、県債等）といい、その用途が特定されずにどのような経費にも使用できるものを一般財源（県税、地方交付税等）といいます。県が、自主的な判断のもとに事業を行うためには、一般財源をできるだけ多く確保することが望ましいといえます。

平成16年度歳入予算の一般財源と特定財源の比率は、48.1対51.9となっています。

平成16年度一般会計歳入予算

(自主財源と依存財源)

(単位:千円)

区 分	16年 度		15年 度		(A)-(B) (C)	(C)/(B) (%)
	当初予算額 (A)	構成比 (%)	当初予算額 (B)	構成比 (%)		
自 主 財 源	198,320,725	32.2	198,924,090	30.9	△603,365	△0.3
うち						
県 税	78,770,000	12.8	79,590,000	12.4	△820,000	△1.0
地方消費税清算金	20,557,161	3.3	19,486,265	3.0	1,070,896	5.5
使用料及び手数料	11,150,195	1.8	10,986,603	1.7	163,592	1.5
財 産 収 入	1,248,853	0.2	1,309,912	0.2	△61,059	△4.7
繰 入 金	28,306,974	4.6	27,582,402	4.3	724,572	2.6
依 存 財 源	416,718,275	67.8	444,751,910	69.1	△28,033,635	△6.3
うち						
地方譲与税	5,136,000	0.8	3,044,000	0.5	△2,092,000	68.7
地方特例交付金	2,901,000	0.5	1,738,000	0.3	1,163,000	66.9
地方交付税	188,414,000	30.6	198,390,000	30.8	△9,976,000	△5.0
国庫支出金	124,263,275	20.2	133,295,410	20.7	△9,032,135	△6.8
県 債	95,519,000	15.5	107,777,500	16.7	△12,258,500	△11.4
合 計	615,039,000	100.0	643,676,000	100.0	△28,637,000	△4.4

(一般財源と特定財源)

(単位:千円)

区 分	16年 度		15年 度		(A)-(B) (C)	(C)/(B) (%)
	当初予算額 (A)	構成比 (%)	当初予算額 (B)	構成比 (%)		
一 般 財 源	295,778,161	48.1	302,248,265	47.0	△6,470,104	△2.1
うち						
県 税	78,770,000	12.8	79,590,000	12.4	△820,000	△1.0
地方消費税清算金	20,557,161	3.3	19,486,265	3.0	1,070,896	5.5
地方譲与税	5,136,000	0.8	3,044,000	0.5	2,092,000	68.7
地方特例交付金	2,901,000	0.5	1,738,000	0.3	1,163,000	66.9
地方交付税	188,414,000	30.6	198,390,000	30.8	△9,976,000	△5.0
特 定 財 源	319,260,839	51.9	341,427,735	53.0	△22,166,896	△6.5
うち						
国庫支出金	124,263,275	20.2	133,295,410	20.7	△9,032,135	△6.8
県 債	95,519,000	15.5	107,777,500	16.7	△12,258,500	△11.4
合 計	615,039,000	100.0	643,676,000	100.0	△28,673,000	△4.4

県 税

我が国の租税制度は国税と地方税（都道府県税・市町村税）からなっています。

県税は、県の行政に要する経費を賄うために法令の規定に基づいて徴収されるものです。

16年度の県税の当初予算額は787億7,000万円で、歳入予算総額の12.8%に当たり、県の自主財源のうち大きなウエイトを占めていますが、地方財政計画における地方税の歳入に占める構成比38.2%を大幅に下回っています。

普通税と目的税

県税は、大きく分けると普通税と目的税とに分類されます。普通税とは、その用途について制限がなく、いかなる費用にも充当できる税で、県民税、事業税、自動車税等があります。これに対して、目的税とは、用途が特定されている税で、自動車取得税と軽油引取税が道路に関する費用に、狩猟税が鳥獣保護及び狩猟に関する行政の費用にそれぞれ充てることとされています。

直接税と間接税

県税は、税負担の態様によって、直接税と間接税とに分類されます。直接税とは、県民税のように税を納める者と税を負担する者が同一であるものをいい、間接税とは、軽油引取税のように両者が異なる税をいいます。軽油引取税は、ガソリンスタンド店の経営者等によって県へ納入されますが、その税額は軽油の購入価格の中に含まれていますので、実質の負担は利用者が負うこととなります。

地方消費税清算金

地方分権を推進し、地域福祉を充実するため、都道府県税として平成9年度より地方消費税が創設されました。

地方消費税清算金とは、各都道府県に払い込まれた地方消費税額を、最終消費地の都道府県に帰属させるため、他の都道府県から本県に納入される額で、平成16年度の当初予算では、205億5,716万1千円を見込んでいます。

平成16年度 県税予算

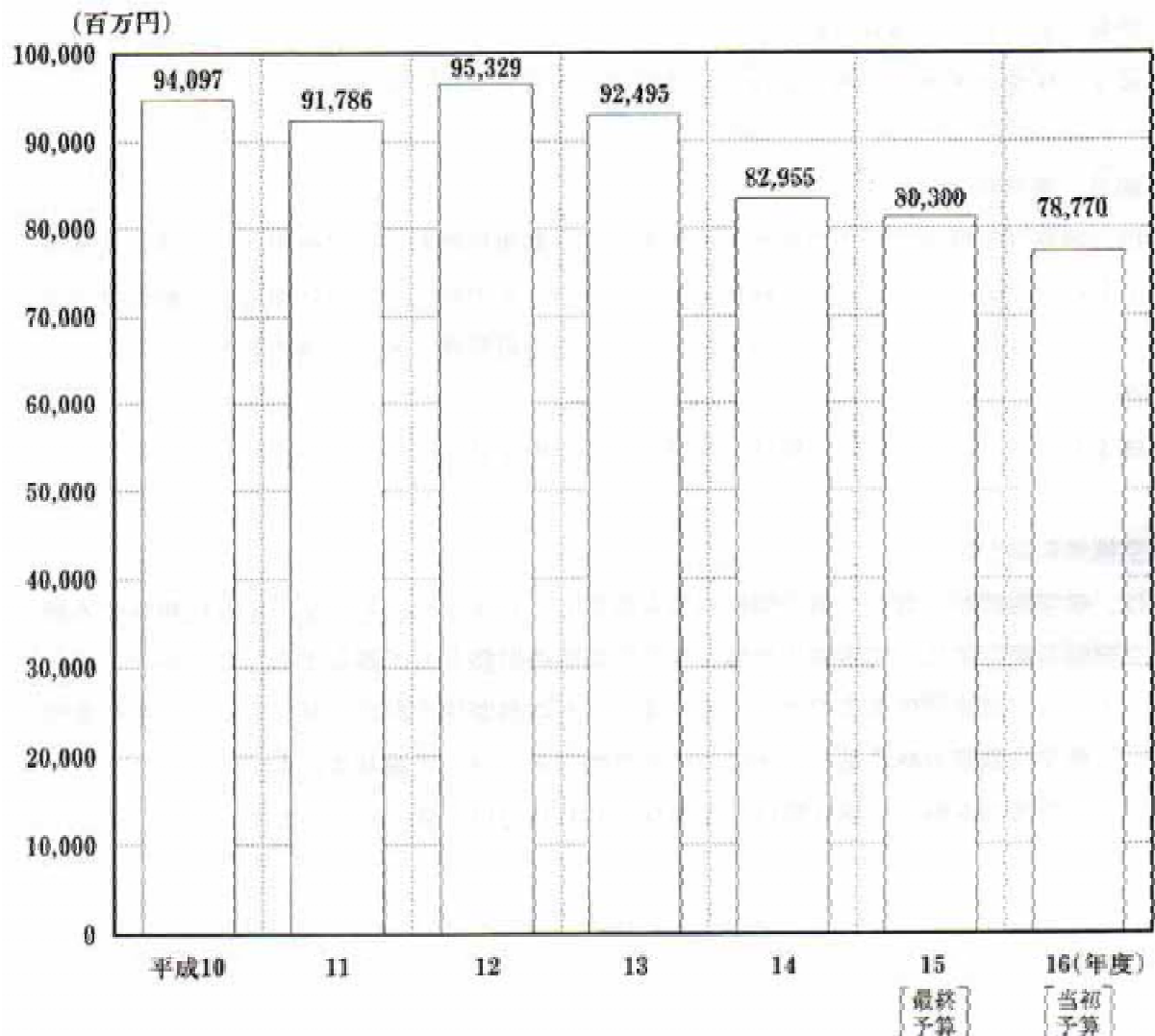
(単位：百万円)

県 税 78,770					
普通税 64,053 (81.3%)					目的税 14,717 (18.7%)
県民税 17,874 (22.7%)	事業税 16,200 (20.6%)	自動車税 15,230 (19.3%)			軽油引取税 11,470 (14.6%)
地方消費税 9,173 (11.6%)	不動産取得税 2,607 (3.3%)	県たばこ税 2,248 (2.9%)	その他の税 721 (0.9%)		狩猟税 83(0.1%) 自動車取得税 3,164(4.0%)

※その他の税には、ゴルフ場利用税、鉱区税、旧法による税が含まれる。

(注) 構成比は小数点以下第2位を四捨五入

県税収入の推移 (決算額)



地方譲与税

地方譲与税は、国が徴収した特定の税を一定の基準により地方公共団体に譲与するものです。

所得譲与税

国は、平成18年度までに所得税から個人住民税への本格的な税源移譲を予定していますが、本格実施までの暫定措置として、平成16年度から所得税の一部を人口を基準として地方に譲与することになりました。

平成16年度の本県への譲与額は、19億5,800万円を見込んでいます。

地方道路譲与税

国は、揮発油に対して揮発油税と地方道路税を課税していますが、このうち地方道路税に相当する額を、地方公共団体が行う道路事業の財源として譲与するしくみがとられており、総額の58%が都道府県及び指定市に、残り42%が市町村に対して、それぞれ道路の面積及び延長であん分して譲与されます。

平成16年度の本県への譲与額は、27億8,000万円を見込んでいます。

石油ガス譲与税

国は、揮発油や軽油に対する課税との均衡上、自動車用燃料として使用される液化石油ガス(LPG)に対し石油ガス税を課税していますが、その収入の半分に相当する額を道路事業の財源として譲与するしくみが取られており、地方道路譲与税と同様の基準によりあん分して譲与されます。

平成16年度の本県への譲与額は、2億300万円を見込んでいます。

航空機燃料譲与税

国は、航空機燃料に対して航空機燃料税を課税していますが、その2/13に相当する額を航空機騒音障害防止、空港周辺地域の環境整備等の財源として譲与するしくみがとられており、1/5が空港関係都道府県に、残り4/5が空港関係市町村に対して、それぞれ着陸料の収入額又は騒音が特に著しい地区内の世帯数であん分して譲与されます。

平成16年度の本県への譲与額は、1億9,500万円を見込んでいます。

地方交付税

県・市町村などの地方公共団体は、住民生活に直結したあらゆる分野の行政サービスを提供していますが、このために必要な税等の収入には各地方公共団体によって格差があります。このような不均衡を是正し、いかなる地方公共団体においても一定の行政水準を確保できるよう、その必要とする財源を全国的に調整し保障する制度が地方交付税制度です。すなわち、本来地方公共団体に振り向けるべき財源の一部を国に留保し、各地方公共団体の財政需要と収入の状況に応じて配分・交付されるものが地方交付税であり、その総額は所得税・酒税の32%、法人税の35.8%、消費税の29.5%及び国のたばこ税の2.5%の合算額と定められています。

普通交付税

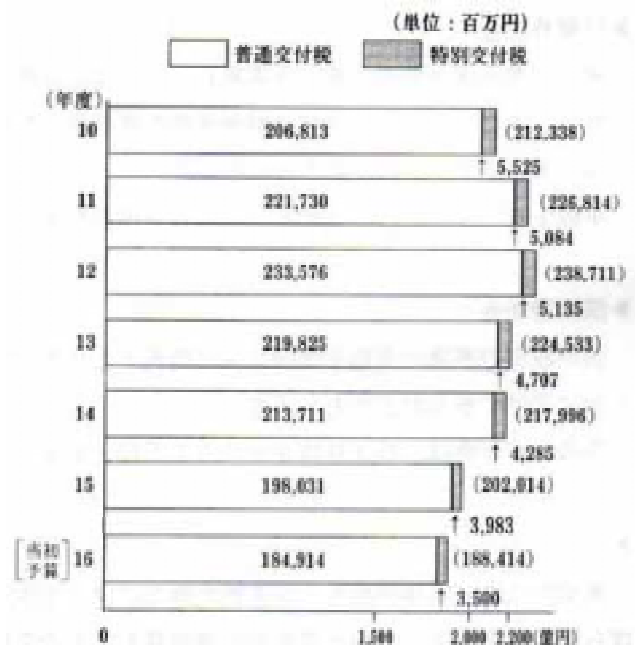
交付税総額の94%は、普通交付税として一定のルールにより配分されます。配分の方法は、各地方公共団体が標準的な行政を行うのに必要な、合理的なルールによって算定された一般財源所要額（基準財政需要額）が、同じく合理的なルールによって捕そくされた税収額（基準財政収入額）を超える額（財源不足額）を基礎として交付されます。

特別交付税

残余の6%に相当する額は、特別交付税として各地方公共団体の

特殊事情により生じた財政需要等に応じて配分されます。普通交付税が一定のルールで算定され、各地方公共団体の実情を十分に反映できない面も出てくるため、補完的な機能を果たすものとして配分されるものです。

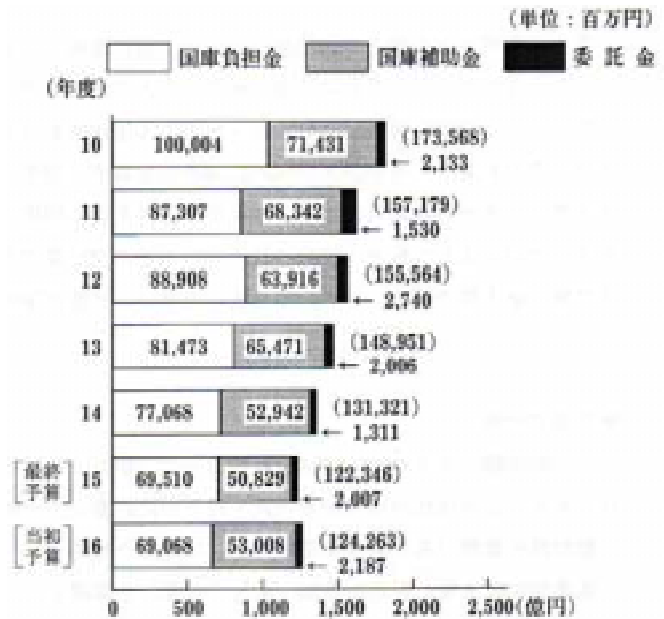
地方交付税決定額の推移



国庫支出金

地方公共団体が一定水準の行政を維持するに当たって、費用を国に依存しなければならない事務が多くあります。すなわち、県が行わなければならない事務のうち、主として国の事務的性格を有するもの、国と利害関係があるもの、国の施策や県の財政上特別の必要があるもの等を対象として、その費用の全部又は一部を国が支出するものを国庫支出金といいます。

国庫支出金の推移



国庫負担金

地方公共団体が法令に基づき実施しなければならない事務のうち、全国的に一定の水準を維持し、併せて地方公共団体の財政負担を軽減するため、国と地方公共団体との経費の負担区分に基づき国が支出するものです。

平成16年度は、690億6,775万円を計上しています。

国庫補助金

国が特定の事業の実施を奨励し又は助長するために交付するものと、県の財政を援助するために交付するものとがあります。

平成16年度は、530億817万2千円を計上しています。

委託金

本来的に国が直接実施すべき事務を執行の便宜上地方公共団体に委託して行わせる等もっぱら国の利害に関係がある事務の必要経費を、その委託のつど交付するものです。

平成16年度は、21億8,735万3千円を計上しています。

県 債

県債の発行

県は、県民の福祉の増進を図るため、各般にわたり種々の事業を実施しています。

これらの経費は、通常、県税や地方交付税あるいは国庫支出金等その年度に調達される経常的収入によって賄われることが原則ですが、生活基盤の整備、生活環境施設の改善等の社会資本の整備や福祉の充実等、県民の行政に対する要請に積極的に応えるためには、これらの収入のみでは十分ではないので、県債を発行することによって政府資金や市中銀行等からの借入れにより資金を調達し、不足財源を補てんしています。

県債の発行に伴う償還費の増加は、将来の一般財源の用途を拘束し、財政の硬直化につながるので財政構造の健全化を図るためには、適切な県債管理に努める必要があります。

平成16年度の県債発行予定額は955億1,900万円、対前年度比11.4%減で県債依存度は15.5%となっています。

県債現在高

一方、平成16年度中の元金償還予定額は762億1,764万8千円で、この結果、平成16年度末の県債残高は9,060億9,817万1千円と見込まれています。

なお、近年の国の経済対策の実施や財源不足を補うための特例地方債の発行などにより県債残高が累増しており、今後、公債費の増加が見込まれています。

県債の予算計上状況

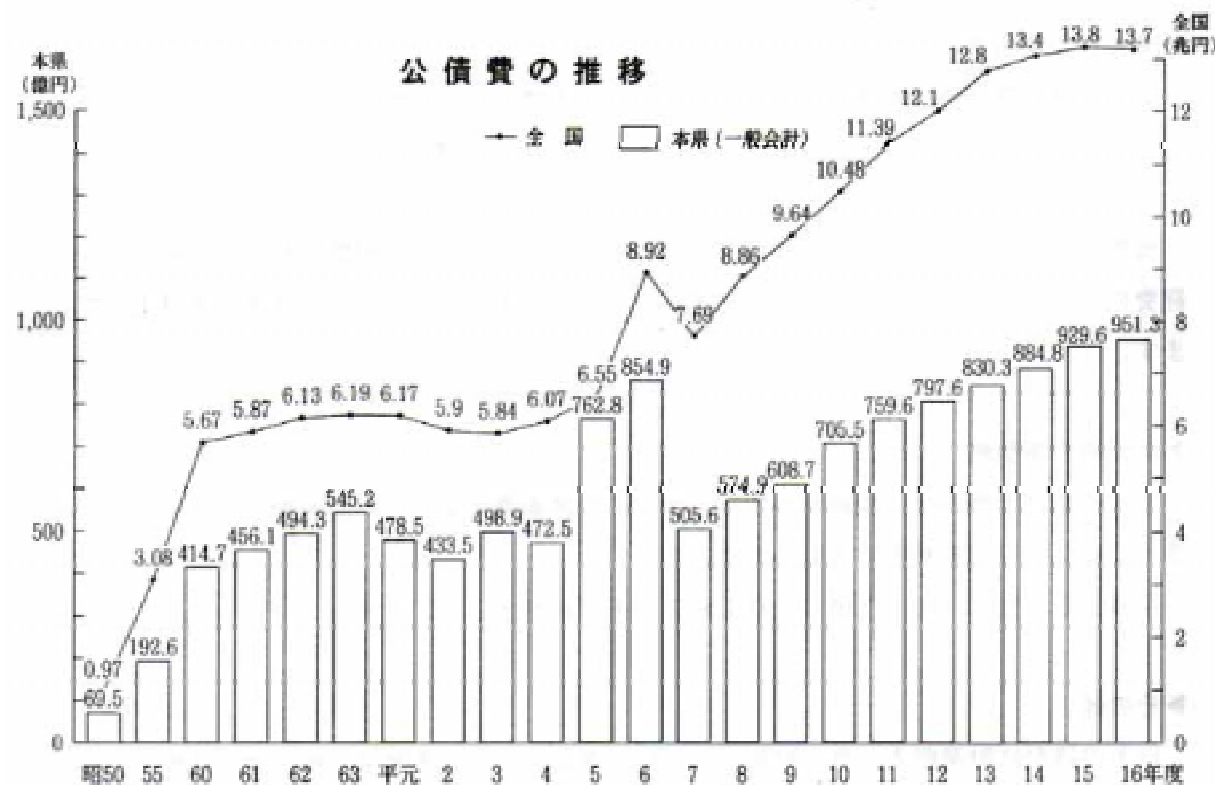
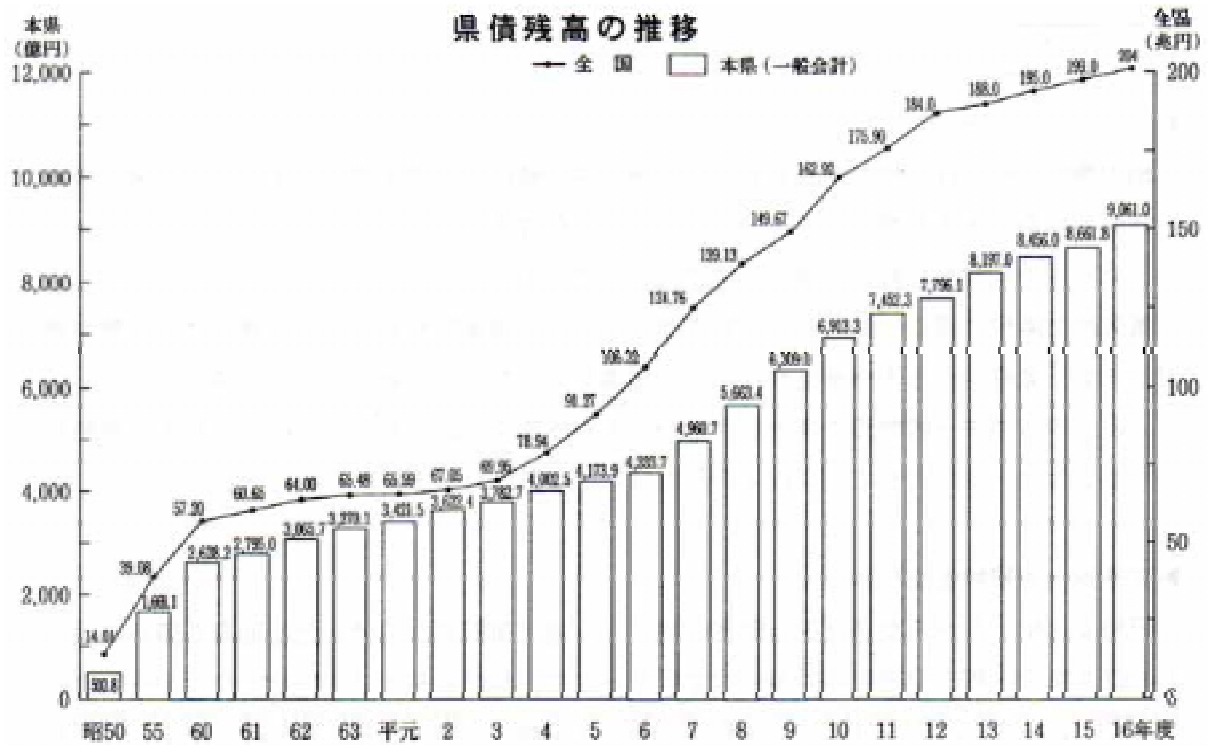
(単位：百万円、%)

区分	14年度当初			15年度当初			16年度当初		
	予算額	構成比 (依存度)	伸び率	予算額	構成比 (依存度)	伸び率	予算額	構成比 (依存度)	伸び率
県債	92,452.0	14.0	10.7	107,777.5	16.7	16.6	95,519.0	15.5	11.4

県債の状況

(単位:千円)

区 分	15年度末 現在高見込額	当該年度中増減見込		16年度末 現在高見込額
		16年度中 起債見込額	16年度中 元金償還見込額	
1 普通債	771,282,880	59,732,000	70,162,064	760,852,816
(1) 土木	486,984,547	37,938,000	41,149,105	483,773,442
(2) 農林水産	206,961,264	16,409,100	18,656,216	204,714,148
(3) 教育	36,140,539	2,202,500	4,218,242	34,124,797
(4) 公営住宅	10,597,089	1,251,000	1,059,823	10,788,266
(5) 民生	2,602,669	384,000	275,242	2,711,427
(6) 衛生	5,287,119	74,700	1,404,418	3,957,401
(7) 商工	3,719,672	0	430,037	3,289,635
(8) 庁舎	421,889	70,000	47,345	444,544
(9) 新産都市	4,335,261	135,000	800,419	3,669,842
(10) その他	14,232,831	1,267,700	2,121,217	13,379,314
2 災害復旧債	20,208,029	3,509,000	4,464,201	19,252,828
(1) 土木	18,642,815	3,241,000	4,213,129	17,670,686
(2) 農林水産	1,552,385	268,000	242,805	1,577,580
(3) 教育	11,450	0	7,589	3,861
(4) その他	1,379	0	678	701
3 その他	95,305,910	32,278,000	1,591,383	125,992,527
(1) 転貸債	2,170,779	0	72,335	2,098,444
(2) 減税補てん債	10,275,900	1,860,000	1,210,700	10,925,200
(3) 臨時税収補てん債	4,382,131	0	308,348	4,073,783
(4) 臨時財政対策債	78,477,100	30,418,000	0	108,895,100
計	886,796,819	95,519,000	76,217,648	906,098,171



その他の収入

地方特例交付金

地方特例交付金は、恒久的な減税に伴う地方税の減収の一部を補てんするため、地方税の代替的性格を有する財源として、平成11年度に創設されたものです。この交付金は、各地方公共団体の減収見込額を基礎として交付されるものです。

恒久的な減税に係る「減税補てん特例交付金」と、国庫補助負担金の見直しに伴う暫定措置として、見直される国庫補助負担金の対象事業のうち、引き続き地方で実施する必要があるものに係る地方一般財源の所要額の2分の1相当額を一般財源として交付される「税源移譲予定交付金」を合わせて、平成16年度は、29億100万円を見込んでいます。

交通安全対策特別交付金

昭和43年7月から交通反則金制度が発足し、違反運転者が納付した反則金を国が収納し、その収入額相当額を交通安全対策特別交付金として、都道府県及び市町村に交付する制度がとられています。この交付金は、道路交通安全施設整備に充当するよう用途が限定されており、人口集中地区人口と交通事故発生件数及び改良済道路の延長によって配分されます。

平成16年度は、4億8,500万円を見込んでいます。

分担金と負担金

分担金は、県が特定の事業に充てるため、その事業によって利益を受ける者からその受益の限度において徴収するものであり、平成16年度は、5億240万2千円を計上しています。

負担金は、その事業により利益を受ける市町村に対して受益の限度において、その事業の経費の一部を負担させるもので、平成16年度は、41億9,439万6千円を計上しています。

使用料と手数料

使用料及び手数料は、施設等の使用や特定の行政事務によって利益を受ける人が、その経費の全部又は一部を負担するものです。

平成16年度は、111億5,019万5千円を計上しています。

その他

以上のほかに財産収入（県有財産の貸付料や売却代金）、寄附金、繰入金、諸収入（預金利子、貸付金元利収入、その他の雑収入）があります。

4 平成16年度特別会計予算のあらまし

平成16年度特別会計当初予算

県が特定の事業を行うために、地方自治法第209条第2項の規定に基づき設置している特別会計は、次の14会計です。

特別会計の平成16年度予算額は、次表のとおりで、総額95億5,296万8千円となり、前年度当初に比べ36億6,159万3千円、27.7%の減となっています。

各特別会計では次のような事業を行っています。

1. 開発事業特別資金特別会計：開発事業
2. 母子寡婦福祉資金特別会計：母子寡婦福祉資金貸付事業
3. 小規模企業者等設備導入資金特別会計：
小規模企業者等設備導入資金貸付事業
4. 県営国民宿舎特別会計：県営国民宿舎運営事業
5. えびの高原スポーツレクリエーション施設特別会計：
えびの高原スポーツレクリエーション施設運営事業
6. 農業改良資金特別会計：農業改良資金貸付事業
7. 沿岸漁業改善資金特別会計：沿岸漁業改善資金貸付事業
8. 林業改善資金特別会計：林業改善資金貸付事業
9. 山林基本財産特別会計：県有林造成事業
10. 拡大造林事業特別会計：県行造林造成事業
11. 公共用地取得事業特別会計：公共用地取得事業
12. 港湾整備事業特別会計：港湾整備事業
13. 県立学校実習事業特別会計：県立学校実習事業
14. 電気復元記念育英事業特別会計：育英資金貸付事業

平成16年度特別会計予算

会 計 名	16年度当初 予算額(A)	15年度当初 予算額(B)	(A)-(B) (C)	(C)/(B)
開発事業特別資金	35,254	35,170	84	0.2
母子寡婦福祉資金	479,753	457,508	22,245	4.9
小規模企業者等 設備導入資金	1,121,312	1,808,059	△686,747	△38.0
県営国民宿舎	529,585	586,153	△56,568	△9.7
えびの高原スポーツ レクリエーション施設	22,994	26,614	△3,620	△13.6
農業改良資金	380,971	484,885	△103,914	△21.4
沿岸漁業改善資金	161,328	151,392	9,936	6.6
林業改善資金	259,087	153,654	105,433	68.6
山林基本財産	117,643	161,185	△43,542	△27.0
拡大造林事業	267,605	317,206	△49,601	△15.6
公共用地取得事業	4,408,780	7,575,202	△3,166,422	△41.8
港湾整備事業	1,568,326	1,251,535	316,791	25.3
県立学校実習事業	196,393	202,267	△5,874	△2.9
電気復元記念育英事業	3,937	3,731	206	5.5
計	9,552,698	13,214,561	△3,661,593	△27.7

5 平成16年度公営企業会計予算のあらまし

平成16年度公営企業会計予算

公営企業は、公共の福祉を増進するため、地方公営企業法等に基づいて設置されましたが、その経費は、サービスを受ける利用者からの料金収入等によって賄われる独立採算制を原則としています。

公営企業会計の種類は、次のとおりです。

1. 県立病院事業

県民の健康保持に必要な医療を行うため、県立宮崎病院、延岡病院、日南病院、富養園を設置、運営しています。

2. 電気事業

企業局において、電力の安定的供給を行うため、ダム、発電所の設置、運営を行っています。

3. 工業用水道事業

企業局において、日向市細島臨海工業地区に工業用水の供給事業を行っています。

4. 地域振興事業

企業局において、スポーツレクリエーション施設による地域振興事業を行っています。

平成16年度公営企業会計予算 (単位：千円、%)

会 計 名	16年度当初 予算額 (A)	15年度当初 予算額 (B)	(A) - (B) (C)	(C) / (B)
県立病院事業	35,231,097	34,883,184	347,913	1.0
電 気 事 業	6,653,713	11,664,737	5,011,024	43.0
工業用水道事業	494,064	370,916	123,148	33.2
地域振興事業	145,577	146,624	1,047	0.7
計	42,524,451	47,065,461	4,541,010	9.6

6 県民負担の状況

県民負担の状況

県の行政を進めるための経費の財源は、県民に直接又は間接に負担してもらっています。県の財政の中で県民に直接負担してもらうものには、県税、分担金及び負担金、使用料及び手数料がありますが、その他に、いったん国税として負担してもらった後、一定の基準により県に還元されるものとして、地方交付税、地方譲与税、国庫支出金等があります。

収入財源のうち、最も重要な県税については、平成16年度当初予算では、787億7,000万円となっています。

この中には、法人企業の負担分が含まれていますので、法人県民税と法人事業税の190億6,756万円を差し引きますと597億244万円となり、15年度最終予算605億7,266万円に比べ約1.4%減となっています。

また、この597億244万円について、1世帯当たり及び県民一人当たりの負担額をみますとそれぞれ131,960円、51,505円となります。

過去10箇年の県税の推移及び県民負担の推移は、次のとおりです。

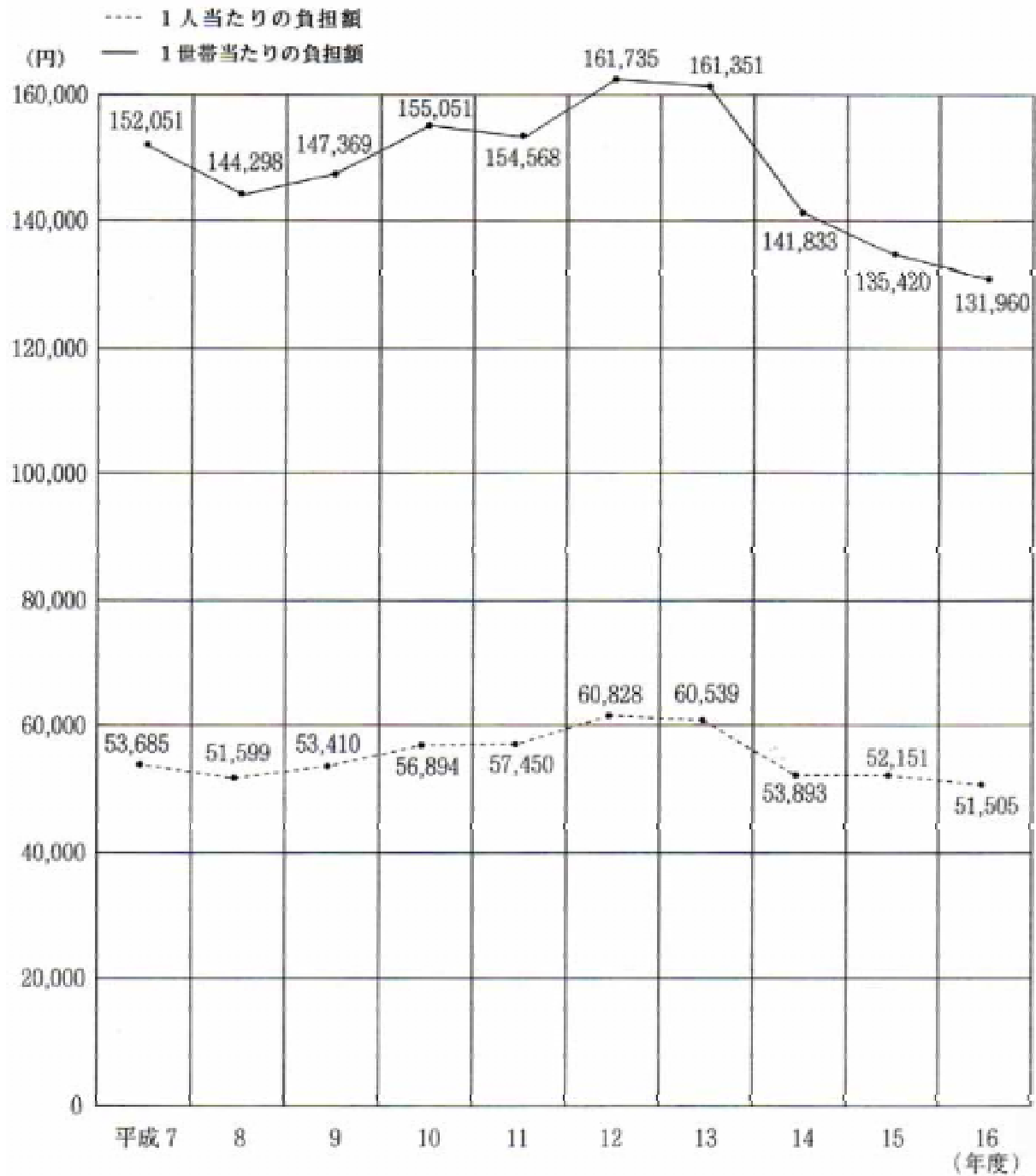
県税の伸び状況

(平成7年度を100としたときの伸び)



(注) 平成7年度～平成14年度 決算額
平成15年度 最終予算
平成16年度 当初予算

1世帯当たり及び1人当たりの負担額の状況



(注) 平成7年度～平成14年度 決算額
 平成15年度 最終予算額
 平成16年度 当初予算額
 各年度の4月1日現在の推計人口及び世帯数により算出